学童保育
令和４年度入所申請を受け付けています

令和４年４月から学童保育所へ入所を希望する方（現在入所中の方や待機中の方も含む）は、「令和４年度青梅市学童保育のしおり」を確認のうえ、申請してください。

必要書類が足りない場合や内容に不備がある場合は、受け付けることができませんので、ご注意ください。

申請方法　12月17日（必着）までに郵送または直接子育て推進課（市役所1階）へ

※12月17日までの受付分については、申請日は入所選考に影響しません。

問い合わせ　子育て推進課子育て推進係

子育てひろば　とことこ　ストレッチ

日時　11月25日（木）午前11時～11時30分

※子育てひろばは午前10時～正午

会場　下長渕自治会館2階大広間

対象　未就学児の親子、妊娠中の方

内容　育児や家事等でお疲れの体を伸ばして楽しくリフレッシュしましょう。

定員　先着10組

その他　駐車場あり

主催　長渕保育園

直接会場へ

問い合わせ　長渕保育園☎22・8102、市子ども家庭支援課支援係

子育てひろばにこにこ　親子なかよしストレッチ

日時　11月30日（火）午前10時30分～午前11時15分

会場　ネッツたまぐーセンター3階研修室A

対象　未就学児の親子

内容　親子で仲良く身体を動かそう

講師　リトミック健康体操指導員　星野綾子氏

定員　先着8組（予約制）

その他　駐車場あり

主催　子育てひろばにこにこ

申し込み　15日～29日の午前9時～午後4時に電話または直接子育てひろばにこにこへ

問い合わせ　子育てひろばにこにこ☎78・3974、市子ども家庭支援課支援係

地域サロンを開設します

高齢者が気軽に立ち寄れる地域の交流・仲間づくりの場として、地域サロンを市内3か所の自治会館で開設します。

サロンでは、シルバーマイスターによるイベントなどの催しも随時実施します。

日程・会場　表1参照

時間　午前10時～午後3時

対象　市内在住の60歳以上の方

また、シルバーマイスターによるオープニングイベントを実施します。（表2参照）

今後のスケジュールは、高齢者支援課地域支援係へお問い合わせください。

問い合わせ　高齢者支援課地域支援係

葬儀生前契約サポート事業

単身等で、自身の死後の葬儀や納骨等を任せられる親族等がいない市民の方を対象に、葬儀の生前契約をサポートします。

対象　次のすべてに該当する方

▽単身世帯または65歳以上のみの世帯に属すること

▽自身の葬儀を任せられる親族等がいないこと

▽健康保険料等を控除した本人の月の収入額が20万円以下であること

▽本人の預貯金の合計額が250万円以下であること

※生命保険等に加入している場合は、申請時における解約返戻金見込額を合算します。

▽本人の所有する不動産（土地、建物）の評価額および有価証券の価格の合計が500万円以下であること

▽本人の葬儀生前契約に対する意思が明瞭であること

問い合わせ　生活福祉課生活自立支援担当

幼児食教室

日時　12月1日（水）午前10時～10時50分

会場　健康センター3階

対象　2～5歳児の保護者

内容　この時期の栄養について（栄養バランス、おやつのとり方等）

※調理実習および試食はありません。

指導　管理栄養士

定員　先着10人（予約制）

費用無料

申し込み　電話☎23・2191で健康センターへ

生活、仕事、お金のこと、ひとりで悩まず、相談してみませんか？

●生活のこと

▷どこに相談したらよいか分からない。頼れる人もいない▷ひきこもりやニートで悩んでいる。

●仕事のこと

▷仕事はしたいけど、何から始めればよいか分からない▷失業してしまった。再就職先が見つからない…。家賃が払えない…。

●お金のこと

▷家計のやりくりが…▷公共料金の滞納や借金の返済が大変だ。

悩みが深刻化する前に…。まずは、お電話を！

問い合わせ　直通電話☎２３－５８８８で生活福祉課生活自立支援担当（市役所１階１７番窓口）

※月～金曜日（祝日を除く）　午前９時～正午、午後１時～５時

※つながらない場合は、市役所代表電話へおかけください。

※市役所での相談を希望する場合は、事前に電話で予約してください。

表1

会場	開催曜日
小曾木３丁目自治会館	第１・３火曜日
二俣尾４丁目自治会館	毎週水曜日
河辺６丁目自治会館	毎週木曜日

※祝日、年末年始（１２月２９日～１月３日）を除く

表2

会場	日程 ※午前１０時 ３０分から	内容・シルバーマイスター
小曾木３丁目自治会館	１２月７日（火）	手作り紙芝居・持田幸男氏
二俣尾４丁目自治会館	１２月８日（水）	朗読・田代　肇氏
河辺６丁目自治会館	１２月９日（木）	落語・藤井　隆氏

受験生チャレンジ支援貸付事業

主な事業内容　一定の所得以下の世帯を対象に、中学3年生・高校3年生またはそれらに準ずる方（中学校・高校既卒者、高等学校卒業程度認定試験合格者等）の学習塾、各種受験対策講座、通信講座の受講費用（家庭教師を除く）や、高校・大学等の受験料の貸し付けを無利子で行います。

※お子さんが高校・大学等に入学した場合は、手続きをすることで返済が免除されます。

申請期限　令和４年２月４日（金）

貸付資金の内容　表1参照

貸付対象となる学校　学校教育法に規定する高等学校、特別支援学校、高等専門学校、大学、短期大学、専修学校、専門職大学、各種学校

※中学3年生の場合は、専修学校、各種学校は貸付対象になりません。（一部例外あり）

利用できる方　①～⑦の要件をすべて満たす方

①世帯の生計中心者（20歳以上）であること

②父母等養育者の総収入または合計所得を合算した金額が一定基準以下であること（表2・3参照）

③世帯員の預貯金等資産の保有額が600万円以下であること

④土地、建物を所有していないこと（現在住んでいる場所の土地、建物を除く。不動産所得がある場合は、対象にならない場合あり）

⑤都内に引き続き1年以上在住（住民登録）していること

⑥生活保護受給世帯の世帯主または世帯員でないこと

⑦暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員が属する世帯の世帯員でないこと

その他　詳細はお問い合わせください。

申し込み　直接福祉総務課庶務係（市役所3階）へ

表1　貸付資金の内容

区分	対象	貸付限度額	貸付範囲
学習塾等受講料貸付金	中学３年生・高校３年生またはそれらに準ずる方	２００，０００円	対象となる学習塾等の費用 ※令和３年４月分からの費用が対象 ※学習塾等に関しては要件あり
受験料貸付金（高校受験料）	中学３年生またはそれに準ずる方	２７，４００円 ※１人に対して１度限り	対象となる高等学校等の受験料 ※４回（校）分の受験料まで貸し付け可 ※１回当たりの受験料は２３，０００円まで ※手数料は対象外
受験料貸付金（大学受験料）	高校３年生またはそれに準ずる方	８０，０００円 ※１人に対して１度限り	対象となる大学等の受験料 ※手数料は対象外

表2　総収入の基準額（給与収入の場合）

世帯区分	世帯人数		
	２人	３人	４人
一般世帯	２７１万７千円以下	３３４万３千円以下	３８６万４千円以下
ひとり親世帯	３０１万８千円以下	３７８万８千円以下	４４１万５千円以下

表3　合計所得金額の基準額（給与収入以外の所得がある場合）

世帯区分	世帯人数		
	２人	３人	４人
一般世帯	１７２万２千円以下	２１６万円以下	２５５万１千円以下
ひとり親世帯	１９３万３千円以下	２８５万円以下	２９９万２千円以下

※世帯人数とは、父母等養育者および１８歳未満（就労中の場合は除く）または就学中（浪人生を含む）の子どもの人数を指します。

※賃貸物件にお住まいの場合は、年額８４万円（月額７万円）を上限として、家賃支払額を総収入額から控除できる場合があります。